

同和運動推進月間
11月1日～11月30日
人権を考える強調月間
11月11日～12月10日

「人権」、それは誰もが持っている
かけがえのないもの。
考えてみませんか、私の人権、
あなたの人権。

■お問合せ 日高川町人権推進会(教育委員会内) ☎22-8816

新しい「人権啓発DVD」が入りました!

団体や企業、地域での研修等にご利用ください。
貸出は無料です。どうぞお気軽にご利用ください。

「家庭からふりかえる人権
話せてよかった」

(27分)企画・製作：東映株式会社 教育映像部

【内容】

夫婦や親子のような親しい間柄では、相手や自分自身をひとりの人間として尊重する意識がおろそかになりがちです。

この作品では、「性的役割分担意識」、「ひきこもり」、「家族の人権」なども取り上げながら、相互理解のコミュニケーションをとることで、日常の中での思い込みによって生じる問題と向き合う大切さを描いています。

■お問合せ 日高川町人権推進会(教育委員会内) ☎22-8816

秋季全国火災予防運動(11月9日～15日)

全国統一標語 「お出かけは マスク戸締り 火の用心」

住宅防火 いのちを守る 10のポイント

4つの習慣

1. 寝たばこは絶対にしない。
2. ストープの周りに、燃えやすい物を置かない。
3. コンロを使うときは、火のそばを離れない。
4. コンセントのほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。

6つの対策

1. 火災の発生を防ぐために、ストーブやコンロ等は安全装置の付いた機器を使用する。
2. 火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
3. 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類およびカーテンは、防災品を使用する。
4. 火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく。
5. お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。
6. 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。



■お問合せ 日高川町防災センター ☎22-9280

第74回 人権週間



令和4年12月4日(日)～12月10日(土)

担当地区	人権擁護委員	
川辺地区	沖野 純司 川口 博史	直川 豊
中津地区	山本 富康	西 玲子
美山地区	藤田 福代	奥村 彩乃

私たち人権擁護委員は、法務大臣から委嘱され、日高川町内で人権擁護活動を行っています。
(敬称省略)

人権に関する事、その他いろいろな問題でお悩みな方は、お気軽にご相談ください。

相談は、無料で、秘密が外部に漏れることはありません。

○人権週間中の特設人権相談日は、下記のとおりです。

地区	場所	日時
川辺地区	社会福祉協議会 相談室	令和4年 12月5日(月) 13:00～15:00
中津地区	中津支所 1階会議室	
美山地区	美山支所 会議室	

■お問合せ 住民課 ☎22-1701

全国一斉「女性の権利ホットライン」強化週間を実施します!



■期間 令和4年11月18日(金)～24日(木)までの7日間

■時間 8:30～19:00(ただし、土・日曜日については、10:00～17:00)

■電話番号 0570-070-810(全国共通ナビダイヤル)

(※一部IP電話からはご利用できない場合があります。)

■相談内容 夫・パートナーからの暴力やストーカー、セクハラなどの女性をめぐる人権の何でも相談。相談は無料で、秘密は厳守されます。法務局職員または人権擁護委員が相談に応じますので、お気軽にご相談ください。

ご不明な点がございましたら、下記までお問合せください。

■お問合せ 和歌山地方法務局・和歌山県人権擁護委員連合会 ☎073-422-5131

部落差別のない社会の実現に向けて

11月1日～30日は同和運動推進月間

和歌山県では、県民の皆様と共に様々な取組を行ってきた結果、同和問題は解決へと向かっています。

しかし、今もなお、同和地区を避ける目的で同和地区の所在を県や市町村に問い合わせる行為や、インターネット上に特定の地域が同和地区であると指摘する投稿や同和関係者を誹謗中傷する投稿を行うなどの部落差別が発生しています。

このことから、部落差別の解消をより一層推進するため、「部落差別の解消の推進に関する条例」に則り、教育・啓発、相談対応や、インターネット上の差別投稿をプロバイダに削除要請などの取組を行っています。

県民の皆様には、部落差別は決して許されない行為であり、過去の問題ではなく現実の課題として残されていることをご認識いただき、部落差別解消に向けてご協力をお願いします。

【同和問題(部落差別)の相談窓口】

※(公財)和歌山県人権啓発センター
TEL.073-421-7830 FAX.073-435-5421
※和歌山県人権政策課
TEL.073-441-2563 FAX.073-433-4540
※各振興局総務県民課・町役場住民課でも相談していただけます。

■お問合せ 和歌山県人権政策課 ☎073-441-2561